

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 16 日

一般社団法人 日本医療法人協会 御中

厚生労働省医政局医療経営支援課

緊急事態宣言の延長を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への
感染予防及び健康管理について（周知依頼）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、状況が刻々と変化していく
中、その対応にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、令和 3 年 2 月 2 日に新型イン
フルエンザ等対策特別措置法第 32 条に基づく緊急事態宣言の延長が決定され、同日付け
で「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策
本部決定）が改正されたところです。

このような状況を踏まえ、改めて、職場における新型コロナウイルス感染症への感染
予防、健康管理の強化についての留意事項等を取りまとめましたので、貴会におかれま
しては、貴会員病院等に対し改めて周知等の御協力をお願いします。

（要請文）緊急事態宣言の延長を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への
感染予防及び健康管理について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16543.html

（参考資料）職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理に関す
る参考資料一覧

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00226.html